

海洋博公園基本計画



平成29年3月 更新

内閣府沖縄総合事務局

はじめに

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区（以下、「海洋博公園」という。）は、1976（昭和51）年以来、沖縄国際海洋博覧会の記念事業として、沖縄振興、本島北部地域振興の中核的な機能を担う国営公園として40年以上にわたり運営・整備を進めてきました。

現在、沖縄観光の牽引施設として年間460万人を超える公園利用者があり、この公園利用者による本島北部地域での観光消費額は平成25年度で1,000億円を超えるなど、地域振興等に大きく寄与しています。また、これまでの海洋博公園の整備・運営により蓄積された実績を基に、海洋生物、熱帯亜熱帯植物の繁殖・栽培技術の普及啓発にとどまらず沖縄観光のPR、誘客活動に取り組むなど、沖縄振興における海洋博公園が果たす役割は極めて重要なものがあります。

今般、海洋博公園の今後の整備・管理運営の基本的方向を定める基本計画の更新に当たり、公園は引き続き次のような方向を目指すこととしました。

- ・ 沖縄県の基幹産業である観光振興に占める公園の役割が一層増大していることを踏まえて、沖縄に立地する国営公園としての役割を高度に発揮して、計画整備と管理運営を進化させ、より安全で快適で魅力ある満足度の高い公園づくりを行うとともに、これまで育み醸成してきた公園文化を持続的に発展させます。
- ・ 地域との連携を強化し、沖縄らしさが残る北部地域の環境保全と地域への適切な滞在を誘引するポータルサイトとしての役割を備えるとともに、ガイドなど人材育成、公共交通の利用促進、景観の保全など地域の自然・文化の保全に寄与します。
- ・ 沖縄美ら海水族館、海洋文化館、熱帯ドリームセンターなど国際的施設を活かし、21世紀のアジア・太平洋地域における国際的なモデルとなる公園づくりを進めます。
- ・ 海洋生物、海洋文化、沖縄文化、熱帯亜熱帯動植物などについて、国内外の大学や研究機関等との連携を強化し、国際交流、研究開発、普及啓発の促進を図り、社会に貢献していきます。

本計画は、これらの方向性を提示するものです。

検討に際し、2014（平成26）年度から2016（平成28）年度にかけて、学識経験者及び関係機関等からなる委員会を設置・開催しました。また、専門的な指導・助言を得るため、委員会のもとに3つの専門委員会を設置しました。

<海洋博覧会地区基本計画更新検討委員会 委員名簿>

委員長	涌井 史郎	東京都市大学特別教授
委員	新垣 瞳	元海外市場における沖縄観光ブランド構築検討会構成員
	高良 倉吉	琉球大学名誉教授
	千木良 芳範	元沖縄県立博物館・美術館前参事(兼)副館長
	中本 清	(公社)沖縄県建築士会前会長
	花城 良廣	(一財)沖縄美ら島財団理事長
	東 良和	(一社)日本旅行業協会理事
	蓑茂 壽太郎	東京農業大学名誉教授
	宮城 邦治	沖縄国際大学名誉教授
	若松 浩文	元花フェスタ2015ぎふ企画委員会委員長

(50音順・敬称略)

協力委員	滝澤 秀樹	内閣府沖縄振興局参事官(振興第一担当)
	(永井 智哉	//)
	町田 誠	国土交通省都市局公園緑地・景観課課長
	(榑野 良明	//)
	菊地 春海	内閣府沖縄総合事務局次長
	(柳橋 則夫	//)
	(尾澤 卓思	//)
	宮城 理	沖縄県土木建築部部長
	(末吉 幸満	//)
	前田 光幸	沖縄県文化観光スポーツ部部長
	(湧川 盛順	//)
	高良 文雄	本部町町長
	新田 敬師	(独)都市再生機構都市再生部担当部長
	(藤吉 信之	//)
	平良 朝敬	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー会長
	(上原 良幸	//)
	戸田 克稔	内閣府沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所所長
	(片山 壮二	//)

(順不同・敬称略)

目 次

I	公園計画の前提	1
1.	公園整備の経緯	1
2.	公園の規模（都市計画決定面積）	1
3.	公園の位置	1
II	基本計画（平成29年3月更新）	2
1.	公園の基本テーマ	2
2.	基本方針	2
3.	計画方針（展開イメージ）	4
4.	土地利用計画（ゾーニング）	5
5.	ゲート・駐車場計画	6
6.	施設の改良計画	7
7.	動線計画	10
8.	環境形成計画	11
9.	景観計画	12
10.	ユニバーサルデザイン計画	13
11.	供給処理計画	14
12.	危機管理	15
13.	管理運営計画	16
14.	地域連携・国際交流・調査研究開発・普及啓発	17
15.	想定利用者数	18
	国営沖縄記念公園（海洋博覧会地区）基本計画図	19
	（参考資料）改良計画のイメージ	20

I 公園計画の前提

1. 公園整備の経緯

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区（以下、「海洋博公園」という。）は、沖縄国際海洋博覧会の会場跡地に国営公園（都市公園法第2条第1項第2号ロ）として設置された。

1975（昭和50）年7月 海洋博跡地約100haに国営公園設置を閣議決定

【閣議決定】（昭和50年7月15日）

沖縄県国頭郡本部町において開催される沖縄国際海洋博覧会の会場（面積約100ヘクタール）の跡地に、沖縄国際海洋博覧会記念公園（仮称）を設置し、国により整備する。

1976（昭和51）年3月 海洋博覧会記念公園の基本計画策定

1976（昭和51）年3月 都市計画決定（沖縄県告示第88号：約77ha）

－博覧会継承施設（海浜公園、エメラルドビーチ、海洋文化館、オキちゃん劇場）を中心に開園（供用面積約36ha）

以降、各施設の計画策定と整備、供用

－中央ゲート、おきなわ郷土村、熱帯ドリームセンター、都市緑化植物園、沖縄美ら海水族館、総合案内所、立体駐車場等

1995（平成7）年3月 公園全体の基本計画更新として「海洋博覧会地区長期計画」策定

2008（平成20）年5月 海洋博公園基本計画の更新

2017（平成29）年1月 現在の開園面積約71.8ha

2. 公園の規模（都市計画決定面積）

約77.2ha（なお、閣議決定面積は約100ha）

3. 公園の位置

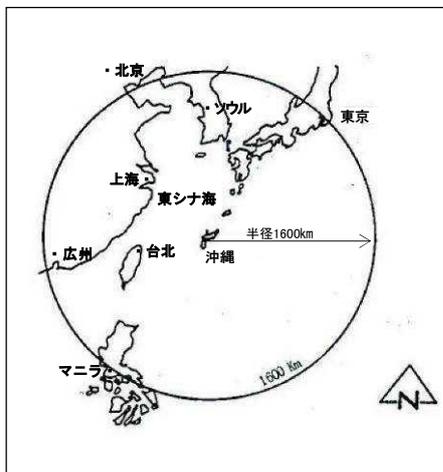


図-1 公園の位置

Ⅱ 基本計画（平成29年3月更新）

公園の基本テーマ、基本方針は、当初計画（1976（昭和51）年8月策定）を基本的に踏襲し、管理運営に関する事項などを追加し、以下の通りとする。

1. 公園の基本テーマ

「太陽と花と海」

2. 基本方針

- ① 沖縄にふさわしい公園とするとともに、沖縄の持続的な観光振興の中核となる公園とする。
- ② 沖縄国際海洋博覧会の記念事業としてふさわしい公園とする。
- ③ 日本人だけでなく外国の人々にも利用される公園とする。
- ④ 海との調和を十分考慮する。
- ⑤ 亜熱帯気候を十分考慮し、四季を通じて利用できるものとする。
- ⑥ 歴史的・文化的資源を生かした公園とする。



写真-1 噴水広場から中央ゲートを望む

○施設計画に関する事項

- ① 土地利用計画は、持続的な沖縄観光を牽引するとともに、地域連携や研究を通じて地域振興に資する施設計画とする。
- ② できる限り構築物を少なくし、海および既存林地などの環境と調和の取れたものとする。
- ③ 台風等の気象条件（強風・潮風・日照等）や沖縄北部の立地条件等の特性に適合した施設の形態、構造、素材、色彩等に十分配慮するものとする。
- ④ 海洋博継承施設は、劣化の進行状況等を把握しつつ活用を図り、利用者の安全上やむを得ない場合や魅力の低下が著しい場合は理念を継承しつつ再整備するものとする。
- ⑤ 動線計画は、本公園区域の形態を考慮し、高齢者、障害者等の円滑な移動等にも十分配慮したものとする。
- ⑥ 海外からの利用者にも十分配慮したものとする。
- ⑦ 上下水道、ガス、電気等の供給処理施設は、利用人口を想定の上、十分な容量を持つものとする。
- ⑧ 環境保全に十分配慮した施設計画とする。
- ⑨ 公園の維持管理を考慮した施設計画及び施設配置計画とする。
- ⑩ 施設の魅力アップのための改良等に際しては、民間活力の導入を進める。

○管理・運営計画に関する事項

- ① 来園者が公園の基本テーマ・基本方針に即して、太陽・海・花・文化を体験し、かつ安全、快適に過ごすことができる満足度の高い公園の運営を行う。
- ② 来園者が沖縄の持つ魅力を体験し、ゆったりと楽しむことができる公園運営を目指す。
- ③ あらゆる人びとが公園を楽しむことができるような公園運営を目指す。
- ④ 来園者が本島北部地域の各種資源の情報を受け取り、北部地域を訪れ、地域を味わい、北部地域の環境の大切さを知るための公園運営を目指す。
- ⑤ 海洋博公園として北部地域と連携して北部振興に資するための取り組みを展開する。
- ⑥ 海洋博公園として沖縄国際海洋博覧会の理念に基づき、アジア・太平洋地域との国際連携・学術連携・技術連携を進める。
- ⑦ 民間活力の導入を進め、利用者サービスの向上を図る。

3. 計画方針（展開イメージ）

フリープランやロングステイの増加など観光旅行スタイルの変化、および環境保全やユニバーサルデザイン、知識基盤型社会、危機管理などに対する社会動向を受け、本公園の基本テーマ・基本方針のもとに、これからの公園の計画方針（利用イメージ）として、次の6つを柱に展開を図ることとする。

① 沖縄の太陽、海、花、文化を感じ、体験する場づくり

－公園のテーマを感受し、沖縄の良さを確認し、沖縄らしい体験を楽しむことができる。

② 時間を楽しむ生活スタイルを発信する公園づくり

－パックスツアーの立ち寄り型から滞在型へ、人生ゆっくりリズムのきっかけとなる。

③ 人材育成・生涯学習に寄与する公園づくり

－公園資源それぞれが繋がり、遊びと学びのある公園を楽しむことで、人材の育成や生涯学習に寄与する。

④ だれもが安全・安心に利用できる公園づくり

－公園施設長寿命化計画に基づき計画的に維持管理を行うとともに、ユニバーサルデザインの導入を計画的に進める。

－世界水準の観光地沖縄の形成にあたり、来園した観光客の大規模災害時におけるリスクを軽減し、公園を安全・安心に楽しめる仕組みづくりを目指す。

⑤ 地域振興拠点から地域振興・地域連携拠点となる公園づくり

－地域の団体やNPOなどと連携し、公園から地域へ、利用者が地域の交流・環境保全活動へ参加できる仕組みをつくる。

－海洋博公園を楽しみ、併せて北部地域を楽しめる仕組みをつくる。

⑥ アジア・太平洋地域をリードする公園づくり

－熱帯ドリームセンター、海洋文化館、沖縄美ら海水族館の3つの国際的施設を中心に、県内外はもとより、アジア・太平洋地域を視野に入れた、魅力ある公園づくりを進める。

※ユニバーサルデザイン：年齢や性別、身体能力、国籍や文化などの違いを超えて、全ての人が利用しやすい製品や建物、空間、仕組みなどをつくること。

※知識基盤型社会：新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会（平成17年度中央教育審議会答申より）。

4. 土地利用計画（ゾーニング）

本公園は、「1. 公園の基本テーマ」である「太陽と花と海」を具現化する次の3ゾーンで構成する。

① 沖縄文化・センターゾーン

- －公園の中心ゾーン。
- －海と島を眺望し、花や水景を楽しみ、賑わいくつろぐ。
- －沖縄、東南アジア・太平洋地域の海の文化や沖縄の伝統的な生活文化を学び、体感する。
- －北部地域の観光情報等が得られる。

② オーシャニックゾーン

- －公園のテーマ「海」をテーマとしたゾーン。
- －アジア・太平洋地域を代表する沖縄美ら海水族館を核に、海の世界や生物に触れ、楽しみ、学び体感する。

③ 熱帯亜熱帯環境ゾーン

- －公園のテーマ「太陽と花」をテーマとしたゾーン。
- －沖縄や熱帯亜熱帯の動植物を楽しみ、ふれあう。花修景と東シナ海に沈む雄大な夕陽を楽しみ、ゆったりと時を過ごす。



図-2 ゾーニング

5. ゲート・駐車場計画

利用者数の増加や駐車場の混雑等に対応するため、早朝・夜間開園による利用の分散化や利用時間の平準化も図りつつ、次のような対策を行う。

① 南ゲートの改善と駐車場の拡充を行う。

ー現熱帯・亜熱帯都市緑化植物園一帯の魅力アップのための施設改良の一環として、県道からの視認性向上の為、南ゲートの改善を行うとともに、利用者数の増加に対応するために駐車場の拡充を行う。

② 熱帯ドリームセンターの駐車場の拡充を行う。

ー利用者数の増加に対応するために、駐車場の拡充を行い、イベント時に大型バスも利用出来る駐車場の整備を行う。

③ 公共交通によるアクセスの向上を図る。

ー交通事業者との連携も強化し、公共交通によるアクセスの向上を図り、駐車場需要を抑制する。

④ 駐車場の混雑緩和策と利便性の向上を図る。

ー駐車場の混雑情報をカーナビや公園のホームページ等を通じて提供するとともに、地元自治体や周辺事業者等との連携により公園内外の駐車場確保に関する検討を進め、混雑緩和や利便性向上を図る。



※掲載情報はこちらのサイトにアクセスされたときの内容です。

図-3 ホームページによる駐車場の混雑情報の提供例

6. 施設の改良計画

今後の公園づくりの展開イメージの具体化に向け、より魅力ある満足度の高い公園づくりを行うため、施設の改良を進める。

○沖縄文化・センターゾーン

●おきなわ郷土村

- －沖縄の伝統的な暮らしの景を楽しめるようにするため、「遊び庭」において、既存樹木の整理等により、季節行事等のまとまった開催スペースを確保するとともに、首里王府と地方との関係やおきなわ郷土村等の解説、舞台等の機能ももった「ゆくい処」を新たに整備する。また、身分等による生活環境の違いが分かるよう、各民家等での行事や敷地内外の植栽展示等を充実させる。
- －伝統的な建築技術を継承し民家等を良好な状態で維持するため、一般市民も参加した協働事業により修繕作業等を継続的に行う。
- －海洋文化館との連携を強化するため、海洋文化館前の園路等でおきなわ郷土村と海洋文化館の両施設に関連する屋外展示を行う。

●おもろ植物園

- －沖縄最古の歌謡集「おもろさうし」への関心が高まり理解が深まるようにするため、「おもろさうし」について学習できる休憩所を新たに整備するとともに、区域を拡張し、「おもろさうし」に謡われた植物を用いて沖縄の生活・文化・歴史を風景として再現する。

●総合案内所（ハイサイプラザ）

- －本島北部地域の観光や物産等に関わる情報の発信機能と休憩所機能を強化するため、施設の改修を行う。

●水の階段

- －魅力の低下した既設の滝・流れ・池は縮小し、環境林に再生するとともに、くろしお階段からの景観を向上させるため、郷土の花木により修景を強化する。

○オーシャニックゾーン

●イルカ繁殖施設

- －オキちゃん劇場やイルカラグーンのプログラムを今後とも安定的に継続できるようにするため、イルカの繁殖機能を有する施設を新たに整備する。

●イノー体験施設

- －イノーの生き物とのふれあいを体験できるようにするため、屋外型の体験施設を新たに整備する。

*イノー：沖縄の言葉で、「サンゴ礁に囲まれた浅い海（礁池）」をさす。

●レストハウス

ーイノーなど海に関連する環境教育プログラムの展開拠点とするため、施設の改修を行う。

○熱帯亜熱帯環境ゾーン

熱帯ドリームセンターと熱帯・亜熱帯都市緑化植物園は、「沖縄の自然、熱帯・亜熱帯の魅力と不思議」、「海を越え世界とつながってきた沖縄の人々が持ち帰った万国津梁の花」、「豊かな自然とともに育まれてきた沖縄独自のみどりの文化」を共通のテーマとしつつ、機能分担を図りながら施設の改良を行う。

*万国津梁：首里城の梵鐘に刻まれた銘文にある言葉で「世界の架け橋」を意味する。

●熱帯ドリームセンター

- ー来園者に「驚きと感動」及び「気づきと学び」を与えるため、温室ごとにテーマを決めて熱帯・亜熱帯の異なる環境を展開するとともに、触れて、感じて、遊べる展示や最新の映像技術等の活用を図る。
- ー季節ごとの大きな話題づくりのため、「沖縄国際洋蘭博覧会」のように主役となる熱帯・亜熱帯の園芸品種による大規模な企画展示や国際的な新品種コンテスト等を季節ごとに施設全体で開催できるように環境整備を行う。
- ー大らかな庭園景観を見せられるようにするため、庭園的手法により温室の内外が一体となった花修景も展開する。
- ー施設内への期待感を高めるため、入口広場の花修景を強化する。
- ー訴求力を高めるため、現在の施設名称を変更する。



写真-2 熱帯ドリームセンターの中庭と遠見台（現況）

●熱帯・亜熱帯都市緑化植物園

- －熱帯・亜熱帯都市緑化植物園を、子ども連れファミリー層を中心としたすべての世代が、自然や緑とのつきあい方を五感を通じて学び、沖縄の花や緑、自然の恵みへの関心を高めるとともに、沖縄の自然に根ざした健康的な暮らしや生活文化を体感できる場とする。
- －沖縄の自然の恵みや生活文化等を体感できるようにするため、来園者が沖縄の伝統的な野菜や果樹等を栽培・収穫体験できる場を新たに整備するとともに、実際にそれらを調理して食したり沖縄の生活文化等を楽しみながら学べる拠点施設を新たに整備する。
- －自然や緑とのつきあい方をダイナミックな遊びを通じて学べるようにするため、自然の樹木等も活用したフィールド・アスレチック等が体験できる場を新たに整備する。
- －就学前児童に五感を通じて自然とふれあい親しみ学ぶ原体験をしてもらえるようにするため、就学前児童用施設として、「バンコの森」を改良するとともに、新たに植物園や水遊び広場、遊びを通じて自然について学べる屋内施設を整備する。
- －沿岸地域でのガーデニングの見本としてもらうため、沿岸地域に適した植物を用いた修景・配植手法の展示を行う。
- －花苗や苗木等の育成空間を引き続き確保するため、熱帯ドリームセンター等の施設改良に合わせて、既存の栽培温室の具体的な規模や配置等を見直し改良等を行う。
- －訴求力を高めるため、施設の改良計画の検討に合わせて現在の施設名称を変更する。

●夕陽の広場

- －海等の自然景観や日没等の自然現象との相乗効果によって独特の魅力ある景観を見せられるようにするため、視点場等を意識しつつ庭園的手法による大規模な花修景を展開する。
- －野外コンサート会場等としても活用できるようにするため、常設のステージを新たに整備する。

7. 動線計画

本公園の地形的な特性である南北の距離の長さ、東西の大きな高低差による施設間移動の困難な状況を改善し、誰もが円滑に安全に利用できるように、園路の勾配や幅員を改修するとともに、楽しく快適に移動できるように、移動環境・移動手段等を向上させる。

① 園路のバリアフリー化を推進する。

- －縦断勾配は5%以下を基本とし、地形の状況などやむを得ない場合でも8%未満とし、車いすで自走できるようにする。
- －地形上の高低差により制限がある場合は、代替路、エレベーター、遊覧車で移動できるようにする。

② 園路の機能を見直して、幅員構成を再構築する。

- －歩行者、遊覧車、管理・緊急車等、用途を再整理し、幅員の拡幅、歩車分離等により、安全性、機能性を高める。

③ 園内を楽しく快適に移動できるように、移動手段や移動環境を向上させる。

- －遊覧車の車両の見直し（大型化、車両デザインの工夫、台数の増加等）や運行方法の見直し（運行ルート、乗降ポイント、運行情報の提供方法等）を行うとともに、沿道景観の整備や車内でのサービス向上を図る。
- －徒歩により園内を楽しく快適に移動できるように、歩行ルート上に休憩所やベンチのほか、緑陰、日除け、雨避け、ドライミスト等を充実させるとともに、ルート設定の工夫や沿道景観の整備を図る。
- －園内を楽しく快適に移動できるよう、新たな園内交通手段についても、社会実験として試行的な導入を検討する。

④ 施設の魅力アップのための改良計画の検討にあわせて、既存園路の集約化を図る。

- －園路が密に整備された箇所などでは、施設の改良計画の検討にあわせて、利用実態も踏まえつつ既存園路の集約化を図る。



写真-3 車両デザインを工夫した園内遊覧車

8. 環境形成計画

本公園が立地する土地が本来もつ自然環境の保全・再生を進めるとともに、本部半島の自然環境や自然に根ざした沖縄の生活文化に身近に触れることができる、ニューツーリズムに対応したモデル公園として「参加・体験・交流型」プログラムを展開する。

① 園内の自然資源の保全・再生を推進する。

- －園内に生育・生息する貴重な生物に配慮する。
- －中央部の斜面樹林や岩礁植生の保全再生を図るとともに、外来種等を除去する。
- －耐潮性植栽の導入や海崖の自然植生の保全・管理等により、海岸部に立地する公園にふさわしい植栽の演出等を行う。

② 生物多様性に向けた取り組みを行う。

- －動植物調査に基づく計画的なエコアップ（生物の生息・生育環境を回復）を図り、本部半島のモデル地域とする。
- －利用者の少ない既存のお花畑は、生物多様性に配慮した環境林等に転換する。
- －公園に生息する多様な動植物に関する情報を公園利用者に積極的に提供し、公園資源の「見える化」を図る。

③ 環境教育を推進する。

- －目前に広がる礁池、砂浜、海岸岩礁、隆起サンゴ礁の丘や、新たに整備されるイノー体験施設などを環境教育の場に活用する。
- －おきなわ郷土村等を活用し、沖縄の人々が生み出した生活文化を紹介する。
- －自然環境保全・再生に取り組むプログラムを推進する。



写真-4 環境体験プログラムの様子

9. 景観計画

沖縄の気候風土と本公園の立地環境特性を生かした美しい景観形成を行うとともに、公共団体等と連携し、公園までの沿道景観の向上を図る。

① 公園全体の景観形成方針を策定する。

－公園施設の高さ・規模・色彩・素材等を定め、施設整備・管理運営に反映する。

② 公園の魅力を高める景観形成を図る。

－優れた自然景観や庭園の手法を活かし、公園の魅力を高める景観形成を図る。

－植栽の整序も行いつつ、海と島を望む視点場を整備し、ゲートや主要施設の周りに利用の期待感を創出する。

－園内の利用状況等も踏まえて、花修景を展開する場所の見直しを行う。

③ 植栽の充実を図る。

－本公園が立地する沖縄土地本来の自然植生も活用しつつ、それぞれの施設の特性に応じて沖縄の公園らしい亜熱帯の花と緑による景観形成を図るとともに、園路沿いでは散策や移動を楽しめるよう誘導植栽等を行う。

④ 周囲と一体的な美しい風景づくりを行う。

－公園までの美しい沿道景観形成のため、風景街道づくりなど公共団体等と連携を図る。



写真-5 植栽の整序による視点場整備

10. ユニバーサルデザイン計画

移動や施設利用等において、来園するすべての人がわかりやすく、安全に安心して快適に楽しめる公園づくりを推進する。

① **バリアフリー法等に則した移動等のバリアフリーを推進する。**

－高齢者、障害者、妊産婦、外国人を含め、来園するすべての人が円滑に移動できるように対応する。

② **誰もが安全・安心、快適に楽しめる公園づくりを行う。**

－高齢者、障害者、乳幼児連れ、児童、外国人等来園する全ての人の利用に配慮した施設のデザインを行うとともに、ホームページ・パンフレット等の五言語表記、最新のICTの積極的な活用などにより、わかりやすい公園案内やヒューマンサポートを行う。

※バリアフリー : 障壁（バリア）となるものを取り除く（フリー） という意味で、「バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）」では、都市公園や建築物、道路等に対し、バリアフリー化基準への適合を求めている。

※ICT : Information and Communication Technologyの略称であり、情報・通信に関する技術の総称。

1 1. 供給処理計画

地球温暖化の防止、循環型社会形成等、地球環境問題への対応などにも配慮して供給処理施設の整備を図る。

① 来園者一人当たりのエネルギー消費量を低減する。

－地球温暖化防止対策として、省エネルギー機器等の活用により公園内で消費する来園者一人当たりのエネルギー消費量を低減する。

② 太陽光など再生可能・未利用エネルギー活用する。

－太陽光発電などにより、再生可能・未利用エネルギーを活用する。

③ 公園施設の屋上・壁面緑化、雨水循環システム等を整備する。

－屋上・壁面緑化により施設内部の温度上昇を緩和するとともに、雨水を活用する。

④ 今後の利用者数増に備え、必要な給排水設備などの充実を図る。

－今後利用者数が増加することを踏まえ、給排水施設などの充実を図る。



写真-6 壁面緑化が行われた立体駐車場

1 2. 危機管理

県外及び国外からの来園者が多いことも踏まえ、開園時間中に大規模災害など予期せぬ事態が発生した場合においても、来園者への対応等をできるだけ円滑に行えるよう、平常時から減災対策に計画に取り組む。

① 災害等の種別に応じた「業務継続計画」を順次作成する。

—大規模災害等発生時においても、来園者への対応等の重要業務を中断させることなく、かつできるだけ早期に通常の業務レベルまで復旧できるよう、その備えや手順等を示した「業務継続計画」を、あらかじめ災害等の種別に応じて順次作成する。

② 避難場所・避難ルートの確保等を図るとともに避難誘導標識等を新たに整備する。

—大規模災害等発生時に、災害時要援護者等を含むすべて来園者を安全かつ円滑に誘導できるよう、避難誘導體制の充実や避難場所・避難ルート（公園外の周辺施設への避難ルートを含む）の確保を図るとともに、避難誘導標識・海拔表示板・防災マップ等を新たに整備する。

③ 災害関連情報等の多言語化対応や伝達手段のより一層の多様化・多重化を図る。

—災害時要援護者等を含むすべての来園者に、災害関連情報等（交通、宿泊、医療等に関わる情報を含む）をできるだけ円滑に提供できるよう、ICTも活用しつつ多言語化対応や伝達手段のより一層の多様化・多重化を図る。

④ 耐震性貯水槽や災害用トイレを新たに整備する。

—大規模災害等発生時における飲料水等の確保のために耐震性貯水槽を新たに整備するとともに、大規模災害等発生時においても使用可能な災害用トイレを新たに整備する。

⑤ 帰宅困難者のための食料等の確保は、自治体や事業者と連携しつつ対応を図る。

—帰宅困難となった来園者のための食料や宿泊場所等の確保は、県や地元自治体、観光事業者、流通事業者等とも連携しつつ対応を図る。

⑥ 大規模災害等発生時でも通信可能な通信手段を複数確保する。

—大規模災害等発生時においても関係機関等との通信を円滑に行える通信手段を複数確保する。

1 3. 管理運営計画

基本計画等に則り、国営公園がその役割を適切に果たし高品質な公園管理運営を実行するために、管理運営計画を作成する。

① 管理運営計画

- －目標達成に向けて、利用状況を分析して課題を明らかにし、管理運営の基本認識を共有し、管理運営基本方針に基づき、毎年、管理運営計画を策定する。
- －利用者の視点に立ち、安全、快適、清潔な公園環境の達成を図る。

② 管理運営基本方針

- 1) 安全・安心の確保と利用満足度の向上
- 2) 情報発信の充実
- 3) イベント等による利用促進
- 4) 施設利用の平準化
- 5) 障害者・高齢者・外国人等すべての利用者への配慮
- 6) 環境の保全・活用
- 7) 歴史文化の継承・展開
- 8) 国際交流の推進
- 9) 地域との連携及び協働の強化
- 10) 管理の効率化と適正な管理

③ 管理の目標指標の導入と実現手法の確立

- －目標達成に向けて実現手法の立案と効果検証に資するよう、アウトカム指標や個別の目標指標を引き続き導入する。

④ PDCAサイクル

- －管理運営計画は、PDCAサイクルにより業務をチェックし目標実現を目指す。



写真-7 イベントによる利用促進



写真-8 多言語表記による外国人利用者への配慮

1 4. 地域連携・国際交流・調査研究開発・普及啓発

北部地域の観光振興の牽引、アジア・太平洋地域のリーディングパークの構築、新たな国営公園の姿の実現に向けて地域連携、国際連携・国際交流、調査研究・技術開発、普及啓発を展開する。

① 地域連携の推進を図る。

- －生活文化・技術等も含めた北部地域の有する沖縄らしさを発信し、地域への誘引を図る。
- －北部地域への周遊を容易にするため、宿泊施設・イベント案内を含む観光ナビゲーションシステムを充実する。
- －公園利用と北部地域の環境保全活動がセットとなる仕組みづくりを進める。
- －北部地域の自然・文化を伝えるガイド養成など人材育成の仕組みづくりを進める。
- －以上の他、地域と連携し、ストック効果をより高め、公園を一層柔軟に使いこなすための取り組みを進める。
- －バス、フェリー等地域の公共交通の利用促進、アクセス向上を図る。

② 国際連携・国際交流の推進を図る。

- －海洋生物（沖縄美ら海水族館等）、海洋文化（海洋文化館等）、熱帯亜熱帯植物（熱帯ドリームセンター等）を活用し、アジア・太平洋地域との国際交流を図る。
- －国内外の大学、博物館、水族館等と国際的な学術ネットワークを強化し、イベント、情報発信、交流事業を推進する。

③ 調査研究・技術開発・普及啓発の推進を図る。

- －海洋生物や熱帯亜熱帯動植物の生態の解明、飼育・育成等管理技術の向上、生物多様性・種の保存のための研究、情報公開など環境問題解決への取り組みを行う。
- －特に、希少生物である海牛類、サンゴ類、イルカ・クジラ類、ウミガメなどの調査研究と飼育技術開発を進め、国際的な社会貢献性の高い事業を目指す。
- －公園整備・管理を通じて、果樹・花卉業、漁業、観光業など産業振興に寄与する。
- －大学や研究機関等と連携し、沖縄の風景、自然・文化資源の保全育成に必要なランドスケープ、都市緑化、動植物、管理技術等に関する講習会やイベントを開催し、普及啓発と地域を担う人材の育成を図る。

15. 想定利用者数

施設の魅力アップのための改良計画やサービスを充実するための取組内容、また沖縄県の観光客数の動向などを踏まえ、2030年度の公園利用者数を約800万人と想定する。

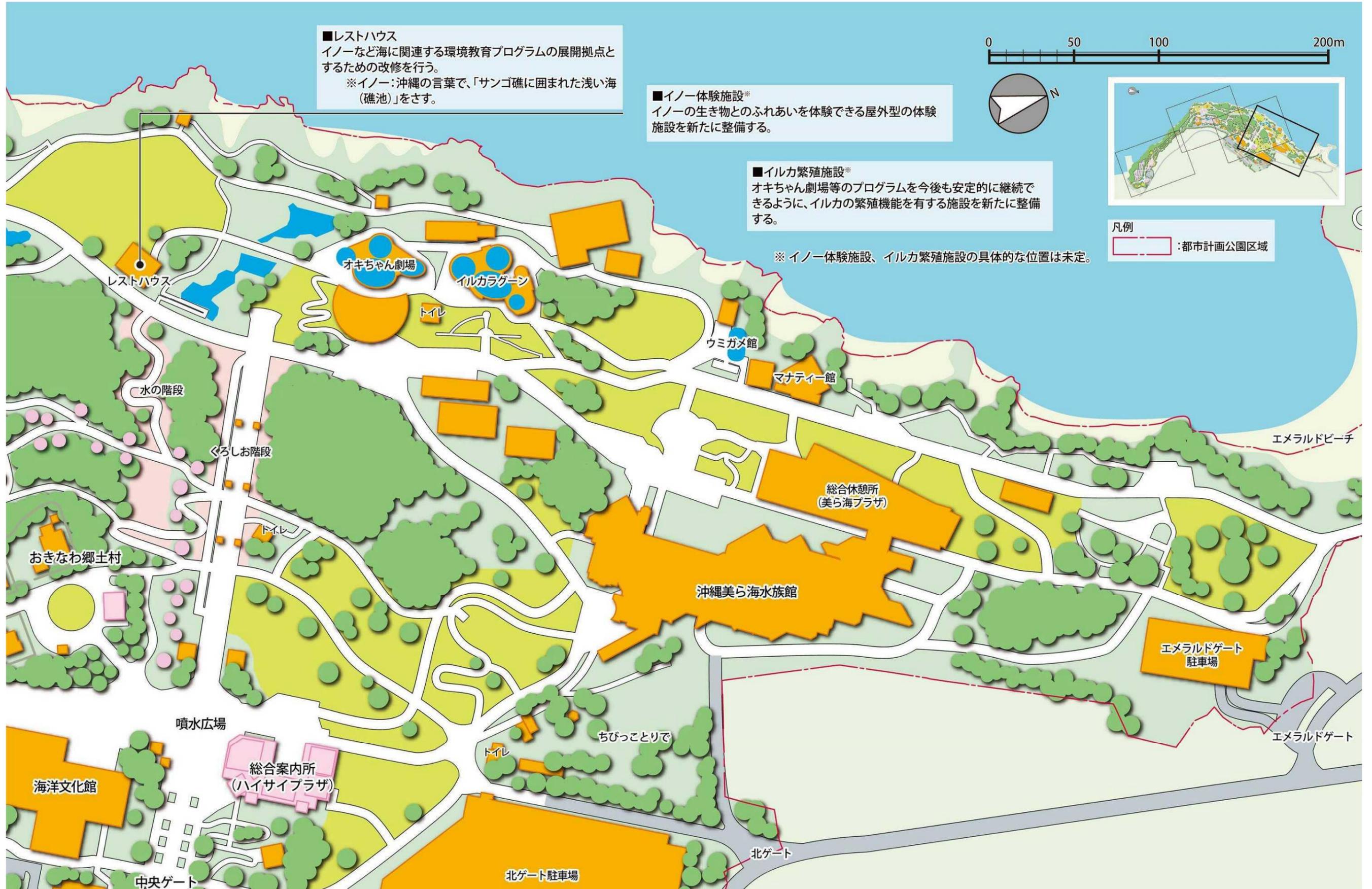
これは、2015（平成27）年度の利用者数約461万人の約7割増となる。



写真-9 多くの利用者でにぎわう公園の様子

国営沖縄記念公園（海洋博覧会地区）基本計画図





(参考資料) 改良計画のイメージ 【沖縄・文化センターゾーン】



